

■EU：EUの改正版「エネルギーラベル」制度が6月20日より本格実施

冷蔵庫、洗濯機等白物家電の省エネ性能の表示指標として EU 大で導入されている「エネルギーラベル」の改定が 2011 年 6 月 20 日に EU 参加各国で本格的に実施される。昨年 6 月 19 日に EU のエネルギーラベル改正指令が発行し、その 1 年後に EU 各国における指令に即した実施が義務付けられた事を受けたもの。現状では A から G の 7 ランクだが、改正後は「A+」、「A++」、「A+++」の 3 つのランクが新たに追加される。なお EU の執行機関である欧州委員会（EC）は 2010 年 9 月、同年 6 月の EU 指令を踏まえた具体的規則案の発表を行ったが、その際、EU 指令で具体的言及の無かったテレビを新たに「エネルギーラベル」対象とする提案を行った。EC 提案を受け、2010 年 12 月にテレビ追加の承認手続きが欧州議会で行われており、2011 年 12 月 20 日からはテレビも「エネルギーラベル」の義務対象となる。なお、テレビでは当面 A から G の旧来からの 7 ランク制が採用される。その他、EC 内で、ボイラー等を「エネルギーラベル」対象として今後追加することが検討されている。「エネルギーラベル」改正、拡充は、消費者により省エネ性能の高い製品を選択し易くし、メーカーにはそれら製品の開発を促す狙いがある。